資料提供(投げ込み) 令和7年10月15日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏名
消防本部 消防救急課 (電話059-254-1600)	救急担当副参事 阪 茂明

ドクターカーの運用に関する3機関合同救急活動訓練の実施について

津市消防本部、三重大学医学部附属病院及び三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院は、災害現場にドクターカーが出動した場合に、各機関が連携及び協力して円滑に救急活動を実施することを目的として、合同救急活動訓練を下記のとおり実施します。

記

- 1 目 時
 - 令和7年10月20日(月)10時から12時まで
- 2 場 所
 - 津市北消防署(津市栗真中山町816番地6)
- 3 訓練内容
 - 交通事故による多数傷病者の発生を想定した3機関合同救急活動訓練
- 4 参加予定人員
 - (1) 津市消防本部出動隊 5隊14名
 - (2) 三重大学病院ドクターカー 1隊3名
 - (3) 松阪中央総合病院ドクターカー 1隊3名
- 5 概要

津市消防本部と三重県厚生農業協同組合連合会松阪中央総合病院は、令和7年10月7日に同病院が所有するドクターカーの運用に関する協定を締結しました。

今後、災害による事故等で多数の傷病者が発生し、三重大学病院をはじめとする本市の医療機関だけでは対応できない場合は、同協定に基づき、松阪中央総合病院からドクターカーの出動が想定されることから、3機関による訓練を実施するものです。

6 その他

災害発生、天候不良等の理由により、訓練を中止する場合があります。

訓練実施の有無については、訓練当日の8時までに決定しますので、お手数ですが、消防救急課(電話059-254-1600)までお問い合わせください。